

令和2年度 別海町会計年度任用職員採用試験のご案内

■採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

No.	職 種	採用予定人数	勤 務 先	
			受 験 資 格	
1	事務員 (フルタイム)	十数名	町長部局・委員会等	
2	連絡事務所連絡員 (パートタイム)	2名	上春別・上風連連絡事務所 事務経験者	
3	連絡事務所補助員 (パートタイム)	2名	上春別・上風連連絡事務所	
4	町税徴収員 (パートタイム)	2名	総務部税務課 普通自動車免許所有者	
5	保育士 (フルタイム)	十数名	町内保育園 保育士資格、幼稚園教諭免許いずれかの所有者 (取得見込可)	
6	保育助手 (フルタイム)	若干名	町内保育園	
7	介護員 (フルタイム)	1名	老人保健施設すこやか 介護福祉士または介護職員初任者研修修了者 (ホームヘルパー 2級以上)	
8	公務補 (フルタイム)	3名	町内小・中学校	
9	指導員 (パートタイム)	1名	教育支援センター ふれあいるーむ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許、臨床心理士資格いずれかの所有者	
10	教 諭 (フルタイム)	若干名	町内町立幼稚園 幼稚園教諭免許所有者 (取得見込可)	
11	栄養士 (フルタイム)	1名	別海町学校給食センター 栄養士資格所有者 (取得見込可)	
12	調理員 (パートタイム)	若干名	別海町学校給食センター	

■試験日等

No.	職 種	試験日	試験開始時間
1	事務員 (フルタイム)	2月12日(水)	午前10時
2	連絡事務所連絡員 (パートタイム)		午後4時
3	連絡事務所補助員 (パートタイム)		
4	町税徴収員 (パートタイム)		午前9時30分
5	保育士 (フルタイム)	2月8日(土)	午前10時
6	保育助手 (フルタイム)		午前9時30分
7	介護員 (フルタイム)		午前10時30分
8	公務補 (フルタイム)		午前9時30分
9	指導員 (パートタイム)		
10	教 諭 (フルタイム)		午前10時
11	栄養士 (フルタイム)		午前10時30分
12	調理員 (パートタイム)		

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1)禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることができなくなるまでの方
- (2)別海町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

※勤務時間が正職員と同様の場合はフルタイム、正職員より短い場合がパートタイムとなります。

※採用職種別での併願はご遠慮ください。

■試験内容 面接試験 ■試験会場 別海町役場

■受付期限 令和2年1月31日(金)

■受付場所 別海町役場総務部総務課人事厚生担当
〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
Tel.0153-75-2111(内線2114)

■提出書類 所定の申込書(履歴書)がありますので役場総務課にお問い合わせください。

(ホームページからダウンロードも可能です。)

町ホームページ
検索キーワード

職員採用情報





2020年 農林業センサスを実施します

農林水産省では、令和2年2月1日を調査期日として「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業と農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

調査員が農林業関係者の方々を訪問して調査票を配布しますので、農林業の経営状況などについて、調査票への記入をお願いします。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いします。

問合せ/まちづくり推進担当（内線2212）

べつかい協働のまちづくり補助金

(公募型)後期分採択事業決定

■事業名 尾岱沼花火実行委員会活動準備事業

■団体名 尾岱沼花火実行委員会

■補助区分 スタート応援型補助金（8割補助、上限15万円）

■交付予定額 150,000円

■事業内容 テント一式を整備することにより、道の駅おだいとう「道の駅まつり」開催や各種イベント参加など、活動展開の機動力向上を図ります。

町民によるまちづくり活動を支援する「べつかい協働のまちづくり補助金（公募型）」の令和元年度後期分の採択事業が決定したのでお知らせします。

この補助金が有効活用され、継続したまちづくり活動になることを期待しています。

問合せ/まちづくり推進担当（内線2216）

別海町自治推進委員を募集しています

本町では、町民の皆さんと共にまちづくりを進めるため「別海町自治基本条例」に基づき「別海町自治推進委員会」を設置しています。

この委員会で、まちづくりへの町民参加や条例の運用状況に係る検証などを行い、協働のまちづくりを進めるための方策について話し合いをする「別海町自治推進委員」を募集しています。町民の皆さんのご応募をお待ちしています。



■応募資格 別海町在住の令和2年2月1日現在で満20歳以上の方

■委員の任期 2年間

■募集人数 若干名

■募集締切 1月20日(月)

■委員会の開催予定

年4回程度（時間帯は午前10時から午後5時までの間で2時間程度を予定）

■応募方法

記入欄に必要な事項を記入の上、郵送、FAX、Eメールまたは持参にてお申し込みください。

■応募・問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地

別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当

TEL 75-2111（内線2216） FAX 75-0371

Eメール sougouseisaku@betsukai.jp

記入欄

(氏名)	(年齢)	(電話番号)
(住所)		
(応募動機)		